

【公開版】

日本原燃株式会社	
資料番号	火防08 R2
提出年月日	令和3年6月10日

## 設工認に係る補足説明資料

### 火災及び爆発の防止に関する

影響軽減対策における火災耐久試験結果の詳細について

(再処理施設及びMOX燃料加工施設)

## 目 次

1. 目的 .....	1
2. 設計方針 .....	1
2.1 はじめに .....	1
2.2 火災耐久試験の条件 .....	2
3. 火災耐久試験結果の詳細 .....	5
3.1 防火扉 .....	5

## 1. 目的

本資料は、設工認添付書類V-1-1-6「火災及び爆発防止に関する説明書」の「3.2 火災区域及び火災区画の選定」及び「6. 影響軽減対策」における火災耐久試験結果の詳細について、補足として具体的に説明するための資料である。

## 2. 設計方針

### 2.1 はじめに

第1回申請における申請対象は、燃料加工建屋である。

燃料加工建屋では、「火防09 【火災区域の配置を明示した図面(燃料加工建屋)】」で示すとおり火災区域を設定し、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁等で隣接する他の火災区域と分離する設計とするとともに、「火防07 【安全上重要な施設の系統分離対策について】」で示すとおり火災防護上の系統分離対策を講じる設備への系統分離対策として3時間以上の耐火能力を有する耐火隔壁で分離する設計とする。このうち、第1回申請である燃料加工建屋として3時間以上の耐火性能を期待する耐火壁等に該当するものは、コンクリート壁及び防火扉である。

コンクリート壁については、文献により壁厚が150mm以上あれば3時間耐火性能を担保できるものであり、その詳細については、添付書類V-1-1-6の6.1において記載している。

一方、防火扉は、3時間の耐火性能を確認するために火災耐久試験を実施することで健全性を確認した。その詳細について次項以降に示す。

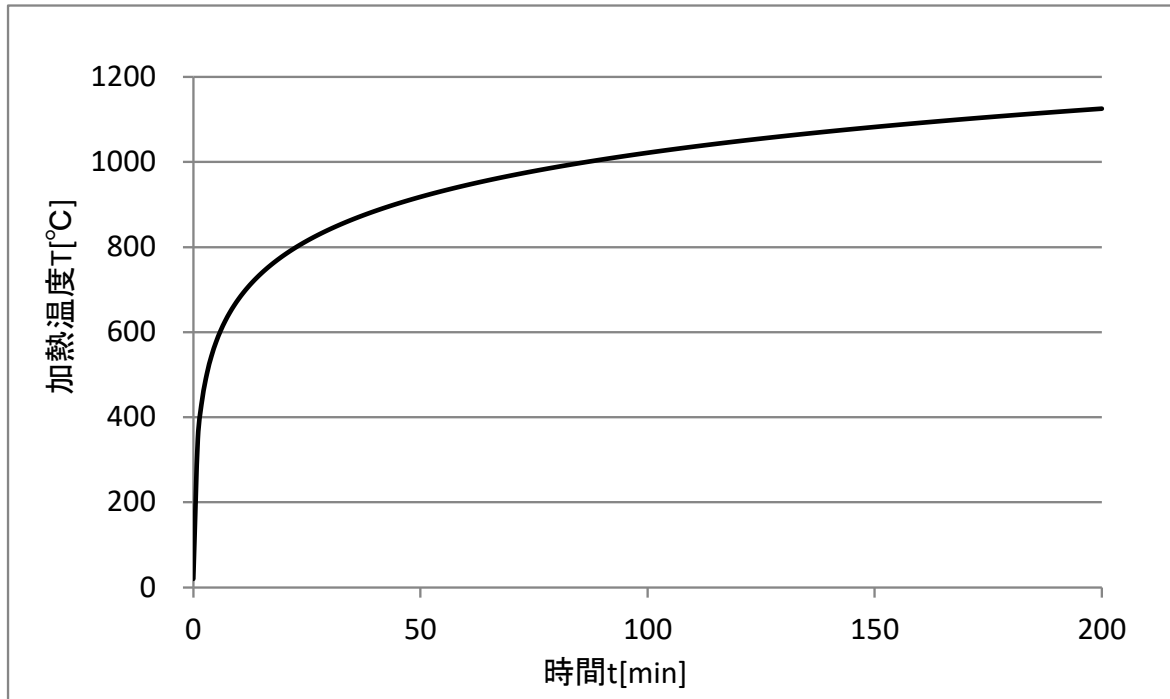
なお、火災区域境界を構成する3時間以上の耐火性能を期待する耐火壁等のうち、第1回申請以外の申請対象機器（延焼防止ダンパ、防火シャッター等）については、各申請対象機器の申請回次において詳細を示す。

2.2 火災耐久試験の条件

2.2.1 防火扉に対する火災耐久試験の試験条件を以下に示す。(添付書類V-1-1-6抜粋。)

(a) 試験方法

建築基準法の規定に準じて第1.1.6-1図に示す加熱曲線 (ISO 834) で3時間加熱する。



第1.1.6-1図 加熱曲線図

(b) 判定基準

第1.1.6-3表に示す建築基準法第2条第7号耐火構造を確認するための防火設備性能試験(防耐火性能試験・評価業務方法書)の判定基準をすべて満足する設計とする。

第1.1.6-3表 防火設備性能試験の判定基準

試験項目	防火設備の性能の確認
判定基準	①隙間，非加熱面に達する亀裂等が生じない。 ②非加熱面側に10秒を超えて発炎を生じない。 ③非加熱面側に10秒を超えて火炎が噴出しない。

(c) 試験体

MOX燃料加工施設の防火扉の仕様を考慮し、第1.1.6-4表に示すとおりとする。

第1.1.6-4表 防火扉の試験体

扉種別	両開き
扉寸法	W2,720×H2,760
板厚	1.6mm
扉姿図	

なお、防火扉については、構造上ドアノブ及びドアクローザが非加熱面にあるほうが保守的な試験となる（万一発火したときに、火炎等が隠れないため）よって、これらが非加熱面にある状態で試験時の状況を示す。

表1 防火扉(気密扉タイプ)の試験体

扉種別	電動片開き気密扉
扉寸法	W2,965×H2,410
板厚	1.6mm
扉姿図	

表2 防火扉(シャッタータイプ)の試験体

扉種別	電動シリンダ駆動シャッター
扉寸法	W4,500×H2,000
板厚	1.6mm
扉姿図	

### 3. 火災耐久試験結果の詳細

#### 3.1 防火扉

試験結果は、非加熱面側への発炎、火炎の噴出、火炎がとおる亀裂等の損傷等がなく、判定基準を満足していることから、防火扉は、3時間の耐火性能を有していることを確認した。試験前後の写真を第3表～第5表に示す。


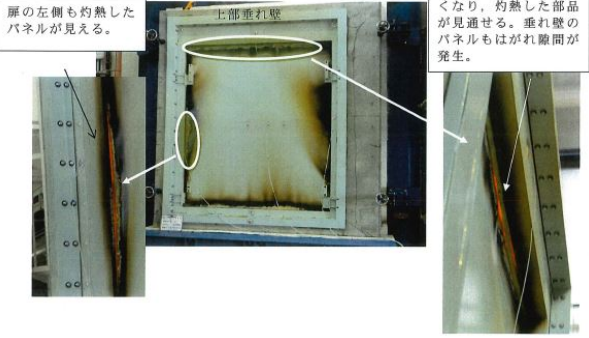
第3表 防火扉の試験結果

項目		防火扉
試験開始前		
試験終了後 (3時間後)		
判定基準	・火炎がとおる亀裂等の損傷及び隙間が生じないこと。	良
	・非加熱面側に10秒を超えて発炎を生じないこと。	良
	・非加熱面側に10秒を超えて火炎が噴出しないこと。	良
試験結果		合格

については商業機密の観点から公開できません。



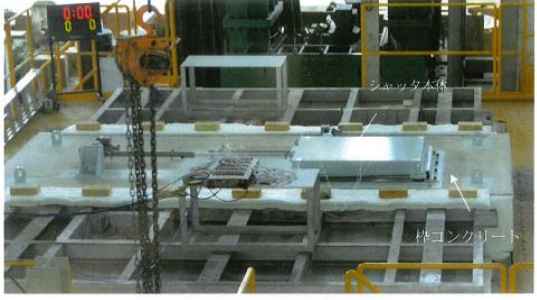

第4表 防火扉(気密扉)の試験結果

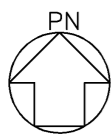
項目		防火扉
試験開始前		
試験終了後 (3時間後)		
判定基準	・火炎がとおる亀裂等の損傷及び隙間が生じないこと。	良
	・非加熱面側に10秒を超えて発炎を生じないこと。	良
	・非加熱面側に10秒を超えて火炎が噴出しなないこと。	良*
試験結果		合格

※垂れ壁を除く。

垂れ壁部より、10秒を超える火炎の噴出が見られたが、原因は当該箇所に使用しているコーキング材による火炎であった。したがって、垂れ壁部についてコーキング材を使用しない試験体を作成し、追加で火災耐久試験(試験条件は同じ)を実施し、火炎の噴出が確認されなかったことから、3時間耐火性能を有していることを確認できた。

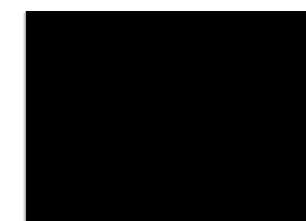
第5表 防火扉(シャッタタイプ)の試験結果

項目		防火扉
試験開始前		
試験終了後 (3時間後)		
判定基準	・火炎がとおる亀裂等の損傷及び隙間が生じないこと。	良
	・非加熱面側に10秒を超えて発炎を生じないこと。	良
	・非加熱面側に10秒を超えて火炎が噴出ししないこと。	良
試験結果		合格



燃料加工建屋 (T. M. S. L. 35. 0m)

■については核不拡散の観点から公開できません。

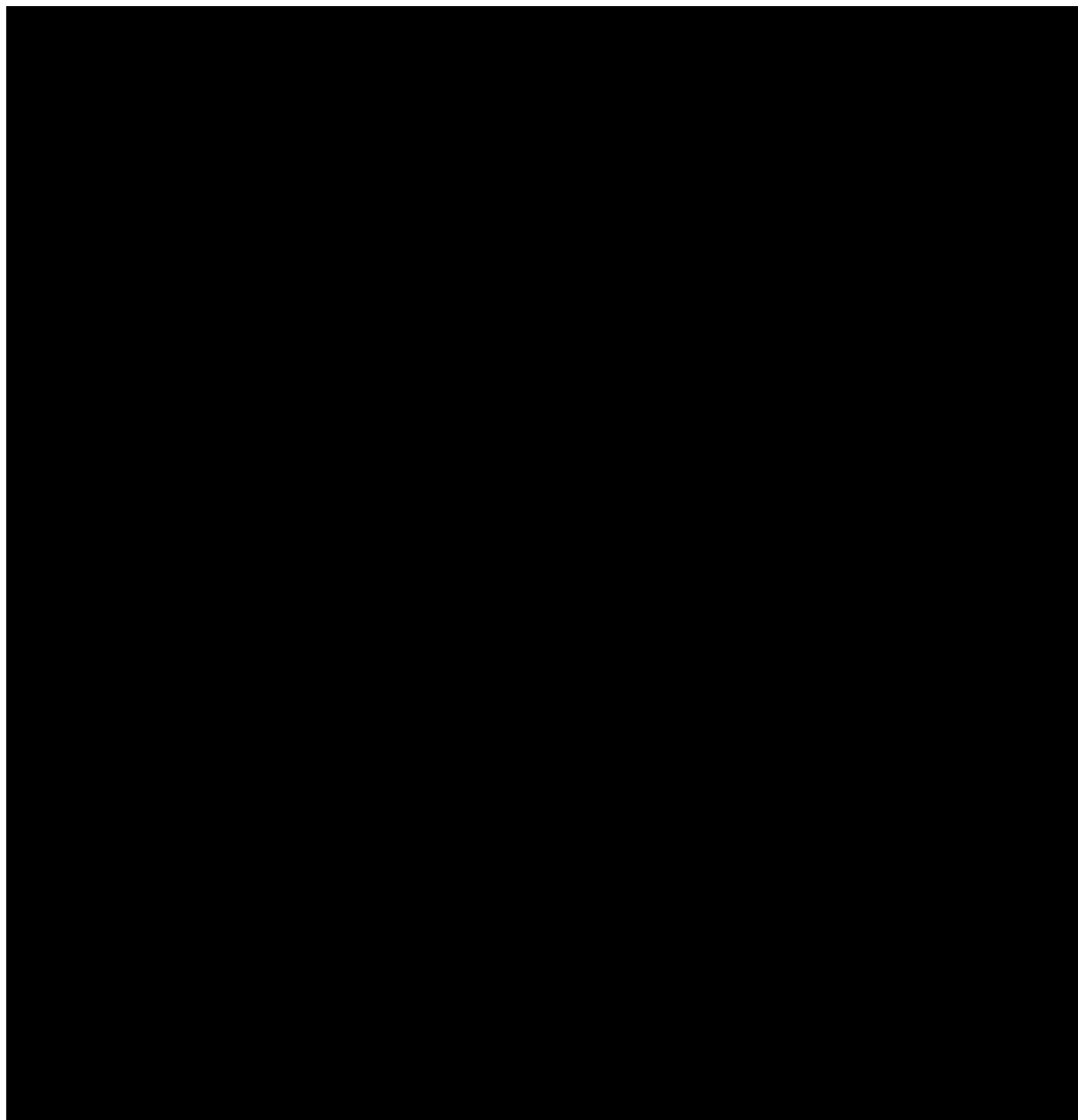
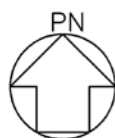


Ⓐ

凡例

- : 火災区域の境界  
(150mm以上の壁厚を有するコンクリート壁  
(隣接する火災区域境界のみ))
- : 火災区画の境界
- : 3時間の耐火能力を有する防火扉  
(相当する試験体の扉種別：両開き)

第1図  
火災区域配置図 (区域構造物)  
燃料加工建屋地下3階



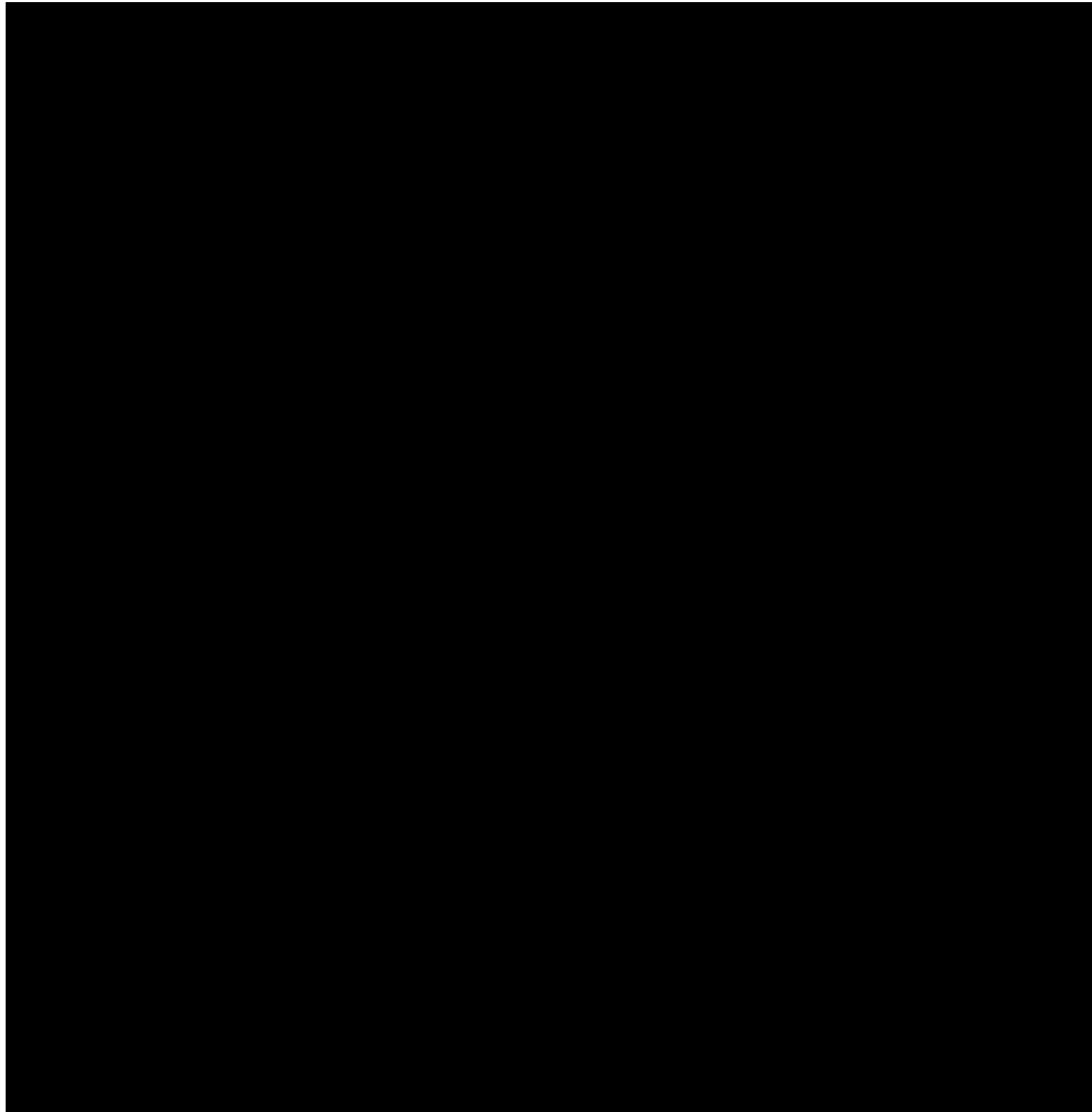
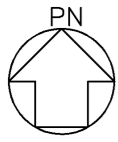
# 燃料加工建屋 (T. M. S. L. 38. 3m)

■については核不拡散の観点から公開できません。

## 凡例

- : 火災区域の境界  
(150mm以上の壁厚を有するコンクリート壁  
(隣接する火災区域境界のみ))
- : 火災区画の境界
- : 3時間の耐火能力を有する防火扉  
(相当する試験体の扉種別: 両開き)
- : 3時間の耐火能力を有する防火扉  
(相当する試験体の扉種別: 電動片開き気密扉)
- : 3時間の耐火能力を有する防火扉  
(相当する試験体の扉種別: 電動シリンダ駆動シャッター)

第2図  
火災区域配置図 (区域構造物)  
燃料加工建屋地下3中2階



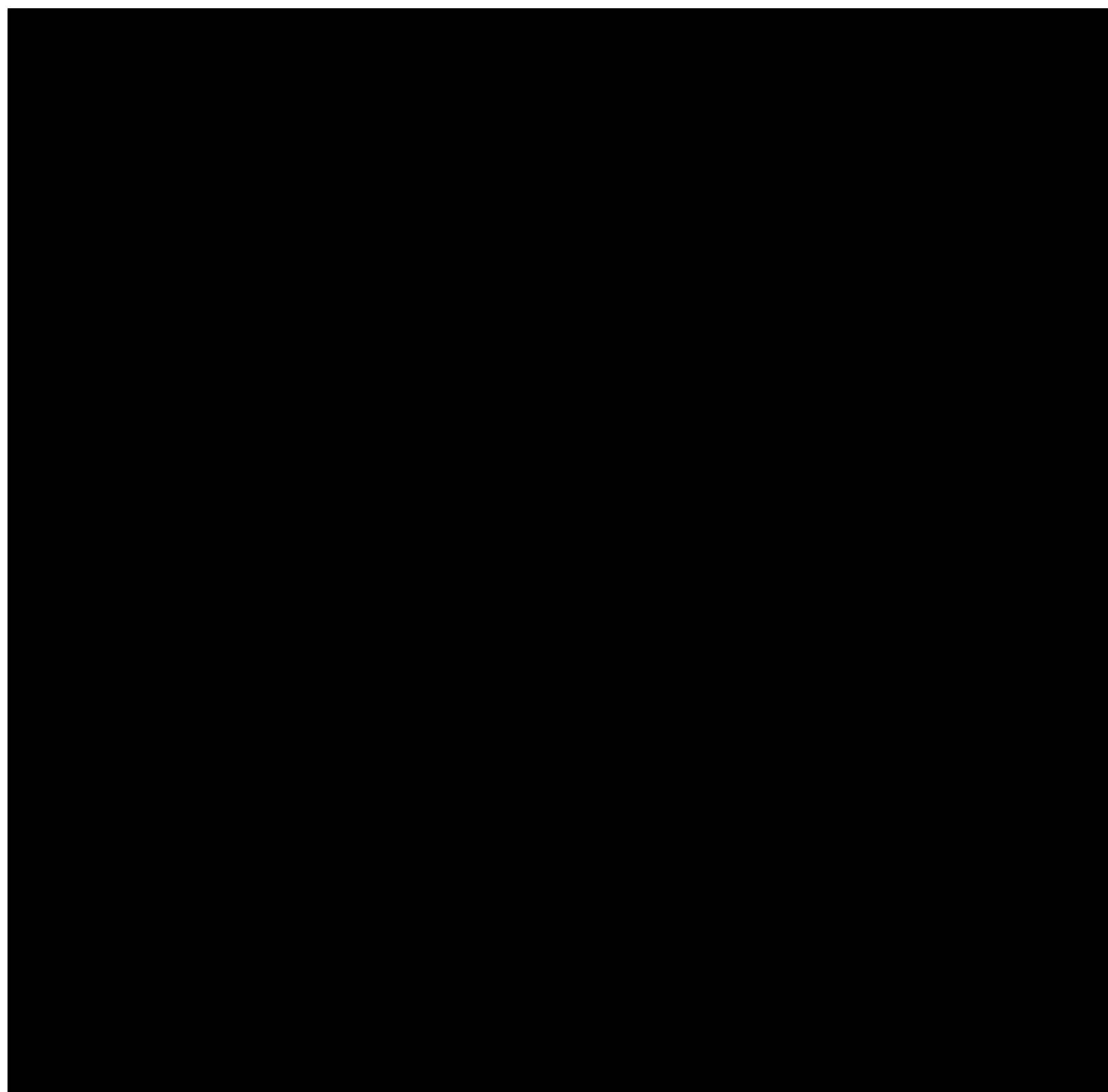
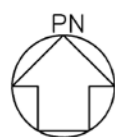
# 燃料加工建屋 (T. M. S. L. 43. 2m)

■については核不拡散の観点から公開できません。

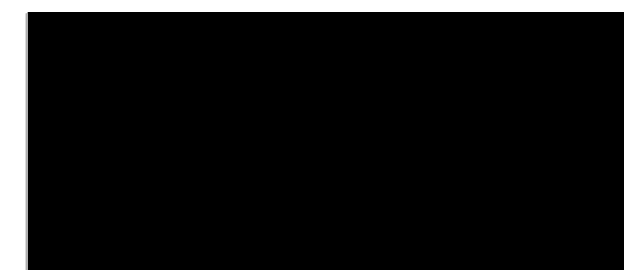
## 凡例

- : 火災区域の境界  
(150mm以上の壁厚を有するコンクリート壁  
(隣接する火災区域境界のみ))
- : 火災区画の境界
- : 3時間の耐火能力を有する防火扉  
(相当する試験体の扉種別 : 両開き)

第3図  
火災区域配置図 (区域構造物)  
燃料加工建屋地下2階



燃料加工建屋 (T. M. S. L. 50. 3m)

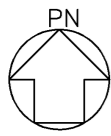


■については核不拡散の観点から公開できません。

凡例

- : 火災区域の境界  
(150mm以上の壁厚を有するコンクリート壁  
(隣接する火災区域境界のみ))
- : 火災区画の境界
- : 3時間の耐火能力を有する防火扉  
(相当する試験体の扉種別 : 両開き)

第4図  
火災区域配置図 (区域構造物)  
燃料加工建屋地下1階



燃料加工建屋 (T. M. S. L. 56. 8m)

■については核不拡散の観点から公開できません。



Ⓐ

凡例

- : 火災区域の境界  
(150mm以上の壁厚を有するコンクリート壁  
(隣接する火災区域境界のみ))
- : 火災区画の境界
- : 3時間の耐火能力を有する防火扉  
(相当する試験体の扉種別 : 両開き)
- : 系統分離の観点で3時間以上の耐火能力を有する隔壁

第5図  
火災区域配置図 (区域構造物)  
燃料加工建屋地上1階



# 燃料加工建屋 (T. M. S. L. 62. 8m)

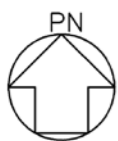
■については核不拡散の観点から公開できません。

## 凡例

- : 火災区域の境界  
(150mm以上の壁厚を有するコンクリート壁  
(隣接する火災区域境界のみ))
- : 火災区画の境界
- : 3時間の耐火能力を有する防火扉  
(相当する試験体の扉種別 : 両開き)
- : 系統分離の観点で3時間以上の耐火能力を有する隔壁

第6図  
火災区域配置図 (区域構造物)  
燃料加工建屋地上2階





# 燃料加工建屋 (T. M. S. L. 70. 2m)

■については核不拡散の観点から公開できません。

凡例

- : 火災区域の境界  
(150mm以上の壁厚を有するコンクリート壁  
(隣接する火災区域境界のみ))
- : 火災区画の境界

第7図  
火災区域配置図 (区域構造物)  
燃料加工建屋塔屋階